

令和6年度まちづくり座談会会議録（朝日町・曙町）

開催日時	令和6年7月18日（木）午後7時00分～午後9時20分
開催場所	朝日町公民館
出席者	町長 庄司 中 総務課長 土屋弘行 まちづくり推進課長 大山和彦 町民税務課長 早坂勝弘 総務主幹 小玉大輔 副町長 高橋 裕 建設課長 大沼進悟 産業振興課長 八鍬 誠 教育文化課長 小林 基流
出席者	15名

議事概要

1. 開 会	総務課長の進行で開会する。（午後7時00分）
2. 副町長自己紹介	高橋副町長が挨拶を行う。
3. 町長説明	庄司町長が説明を行う。
4. 町民税務課長が説明を行う。	
5. 懇談	
土屋総務課長	これから意見交換をさせていただきたいと思います。朝日町の方から事前ご質問をいただいておりますので、まずそのことについてご説明を申し上げて、それから意見交換というふうなことでさせていただきたいと思います。
庄司町長	子育て関係についてです。子育て政策と町長は進めているが、その最終目標とは何かという質問にお答えさせていただきます。私自身も東京とかによく行っています。 若い人が、便利で何でもあって、したいことがありそう、自分が挑戦してみたいなと思う東京に憧れるのは、当然だなと思っております。ただ、私たち大人はですね、やはり、地元に残って生活している子どもに地元の良さを再認識してもらう。また、東京にはないものがうちの町にはあるぞという誇りを思ってもらえるようなことをして、一度行ってみただけでも、やはり帰ってきて、やっぱり地元って良いよねと思えるようなまちづくりをしていきたいと思っております。とある経営者の方から子どもに帰ってこなくて良いとか継がなくて良いよと教えない方が良いよと言われました。そんなことを言うと子どもの脳裏に焼きついて、俺帰ってこなくて良いんだとか、帰ってきちゃダメなんだとか、俺継いでダメなんだっていうふうに思ってしまう。しっかり、もちろん今の時代絶対帰ってこいとか強制するわけにはいかないんですが、やはり私たち大人は、やっぱりこういうまちだぞ、帰ってこいっていうか、子どもが本当にまちを愛せるような、そういう発言とか行動をぜひしていきたいなと思いますし、町民の皆様からもそういうふうな温かい言葉を子どもたちにかけてもらいたいなと思っております。よろしく願いいたします。
大山まちづくり推進課長	続きまして、空き家が増えてきているというご意見と雪の課題についてということで、ご回答させていただきます。まず、朝日町内の空き家が増えてきているということで、数を確認させていただいたところではございますが、実際の数につきま

	しては、令和３年の調査から解体を終えた物件や、または新たに空き家になった、空き家だったところが中古で新たな方が住まわれたとか、これを比較しますと変わっていないという状況になっておりました。ただし、前回の調査段階から、空き家としてすぐ利用できる家なのかって言いますと、数は変わってないんですけども、すぐ利用できる家が減りまして、大規模な修繕が必要だという判定結果が出ている家はかなり増えているという状況にありました。町としまして、空き家の物件については、できる限り早い段階から空き家バンクへの登録などを促進して活用を進めたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。また、管理不全な状態の空き家の対応については、所有者の方に現状の写真などを添付して、管理徹底の指導を現在行っています。具体的には建物の敷地内の雑草や雑木の管理、または長期間、雪下ろしがされずに雪が積もった状態など、そういった場合は、その都度、適切な管理を所有者や管理者の方に文書で連絡をして指導を行っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。 また、雪に関してですけれども、町では除雪支援事業としまして、NPO法人まちづくり大石田の方に運営事業の補助として、引き続き今年度も補助を実施する考えでございますし、またこれまで小型除雪機の購入に際し、補助の上限５万円でありましたけれども、今年度から１０万円に引き上げるなど、支援を拡充しております。また、こういった座談会を通じて、各地区の要望などご意見を参考にしながら、来年度以降の調整をしてみたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
青藤保健 福祉課長	次に保健福祉課の方から説明いたします。朝日町からの児童遊園地についてでありました。子育て支援を進めているが、数が少ない、または遊具が劣化して外しているところが多い。管理についても管理計画があり、それには双方協議という文言があったと思うけれども、社会福祉協議会から地区に対して遊具の点検の依頼も毎年来ていますが、老朽化により壊す時には９割補助のような制度になっているかと思います。壊すときでも地区で負担となるのかという質問の回答になろうかと思います。現状なんです、条例において児童福祉法に規程している町の児童公園というのは、栄町の児童遊園地のみでありまして、その他については地区と社会福祉協議会の方で遊具管理の方の契約を結んでおられるようです。 これも社会福祉協議会の方にも確認をしたところだったんですが、撤去につきましても町で９割、地区で１割というようなことで実績があるようです。その際につきましても、地区の方で見積もり徴取などをしていただきながら、町の方に申請を行い、社会福祉協議会の許可をいただいた後に撤去し、その後に９割分の補助金の交付というような形でなされているというふうなことであります。
大沼建設 課長	流雪溝についてご質問をいただきました。消雪設備の修繕につきましては、毎年限られた予算の中ですが、町全域を対象にして不具合の改修に取り組んでいます。最初に基本的な点検を実施して、修繕が必要な箇所を洗い出して、傷みの激しい箇所から優先的に修繕を行っているところです。これからも計画的な修繕に努めますので、ご理解をお願いいたします。ただ、やはり事故などによって突発的な修繕が必要になった時には、早急に対応いたしますので、発見した場合はご連絡い

小林教育文化課長	ただければありがたく思います。流雪溝の蓋につきましては、やはり同じようなご意見を様々な機会にいただいております。考えられる対策としましては、2分割のものであれば3分割のものに交換する方法。それからテコの原理を使った開ける力をいくらかでも軽くする器具を使っていただく方法などが今のところ考えられるかと思います。蓋を交換する場合は利用者の方々にもご負担が生じてしまいますが、必要であれば建設課にご相談をいただきたいと思います。また、器具の方につきましては、流雪溝協力会と現在調整を図っておりますので、進め方の方向性などが決まれば、皆さんの方にお知らせしてまいりますので、こちらもしばらく時間を頂戴できればと思います。 もう1点、昭平橋の架け替えについてどうなのかというようなご質問をいただいております。昭平橋につきましては、令和3年度に定期点検を実施しておりまして、その結果に基づいて令和6年度からJRとの協議を始めて、具体的な修繕箇所をさらに調査した上で修繕を実施する計画であります。現在のところ、架け替えの計画はありませんが、5年ごとに実施するその定期点検に基づきまして、現在の橋を安全に利用していただけるようにメンテナンスに努めていくこととしておりますので、こちらご理解のほどよろしくお願いいたします。建設課に関する部分は以上です。 教育文化課の方につきましては、公民館についてご質問をいただいております。まず、公民館の老朽化が進んでいるということで、町の方の公民館改修補助金、こちらの方の上限が30万というのが少なく、大規模な改修や修繕ができないというふうなご要望をいただきました。こちらの要望につきましては、他の地区でもやはりお話が出ておりますし、近年の物価高騰や人件費の高騰もありますので、見直す時期に来ているのではないかとというふうに考えますので、こちらの方は他の事業の優先順位等とも考慮した上で検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。 また、もう1点、同じく公民館につきましては、朝日町公民館は中央公民館の分館というふうな位置付けになっております。こちら中央公民館の分館というふうな立場ですけども、中央公民館の方で指導する立場になっているはずなのに、指導というものが無いのではないかとというふうにご指摘をいただいております。仰るとおり、町の公民館につきましては公民館規則の第2条に中央公民館の業務として分館の指導助成があるというふうに明記されております。各分館への指導の一環としまして、年に2回役職員の研修会を開催しております。また、分館の運営については自主性を尊重した上でお願いしておりますけれども、町民大学の公民館講座や公民館分館育成補助金などを予算化し、助成しておりますので、こちらをご活用いただきたいと思っております。なお、現在の公民館の分館の制度について、地区の財政状況や役員のなり手など、地区によっては厳しいというふうな声が聞こえております。区長会などでも見直す時期に来ているのではないかとというご意見もいただいておりますので、分館制度の廃止、そして地区公民館の設置というふうなところも視野に入れて今後検討していく予定としておりますので、こちらご理解いただきたいと思っております。
----------	---

土屋総務課長	では、ここから意見交換というふうなことでさせていただきたいと思いますが、ただいまの事前にいただいた質問の内容についてでも結構ですし、その他のご質問、ご意見等でも結構です。なお、発言される際はお名前を仰っていただいてから発言をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。
参加者	最初に町長の方からまちづくり子育ての目標は何かと言っていた時にいろんな政策してるわけですね。見るとその親へだけの政策なんです。それで結果が子どもたちにとって残ってもらえるまちづくりと言うんだけど、ちょっと噛み合っていないですね。親の方に例えば給食費の助成やその他段階的なものの助成はやってるんだけど、母ちゃん、父ちゃんが子どもに町からもらったんだよと言わない限り、子どもたちは分からないと思うんです。
庄司町長	子どもに対しても教育ということで、今サンサンスタディであったり、カルタを使った様々な活動や郷土の歴史とかを学べるような教育の方もしていますし、そういった様々な町に関する見識を深めていただいたりですね。愛着を持っていただくようなことをしております。
参加者	大体同じ、どこの地域を見ても同じような政策をやってるような感じに、例えば国では、「異次元の政策」なんてよく言われます。異次元という言葉だけになっちゃっているなんていうふうによく思います。それから、大石田町の一番のネックは雪だと思う。とにかく克雪しないとだめだと思う。池田さんの家から昭平橋まで250個くらい消雪の設備がある。曙町までは多分150個くらいあるんですよ。合計400個あるんですよ。それが多分70～80個はもう出ないとか、壊れて出ないとかになっている。そういったものが多いんです。で、ここ2～3年とりあえず要望して作り直してほしいって言うんですけども、ここに2年で交換したのは17個だけなんです。業者に費用を聞いたらだいたい15,000円弱くらいだって聞かれたんですが、あの先ほど言いましたように、女性の方が一人世帯の場合、流雪溝の蓋を開けるのに苦労してるんですよ。そういう実態を把握して、できるだけ予算をつけてください。まあ、NPO法人をやってる方もいて、除雪機購入とかそういったものの補助も大事ですが、そういったものも見たいと思う。 それから、ここの公民館というのは高桑さんの土地に建てた公民館です。昭和46年に町の方から無償譲渡としていますから、いろんな条件付けて貸しますよともらったわけなんです。例えば壊す場合、公民館使わないから返すとなった場合どうなるのか。町で壊してくれるのか。確かにあの町内で公民館の整備規程も知ってるんですが、これではとてもじゃないけれども、さっき言った修繕とかそういったものも思いつかない状況なんですよ。だから、その辺をちょっと十分考慮しながら考えていただければなというふうに思います。で、町にも教育委員会でもいろんなことやってると思います。私も13年教育委員会でしたが、公民館施設の管理もしましたが、町民の皆さんでいろんな話もしましたが、できるだけ公民館担当職員には公民館を把握していただければありがたいなと思います。 それから、児童遊具については公民館前にありましたね。それから北の方には砂場とか、鉄棒とかがあるんですよ。60年前に譲渡証っていうのはいただいています

	が、その譲渡証の中には遊具は設置しますので、管理はしなさいよっていうような内容でした。町ではもう管理しませんでなく、双方協議しながら対応するという内容になっていますが、使用しない場合、全面的に社会福祉協議会で撤去するのが当たり前じゃないかと。朝日町が1割出して社会福祉協議会が9割なのはちょっとおかしいんじゃないかと。児童遊園地の遊具がものすごく古いんですよ。虹のプラザの裏側にもすごい遊具ありますね。ああいった遊具施設でなければ遊具と言えないのではないかと思います。 それからの栄町の児童遊園って言いますが、里の農園公園もありますし、田沢の親水公園もありますね。遊具があんまりついてないなと思いました。子どもたちが遊ぶためだっというのであれば、新しいものをつければと思うんですよ。我々としては撤去するに忍びないので、ただ事故があった場合、万が一事故があった場合、どうするのかっていうふうにもう頭が痛いんですよ。今回の社会福祉協議会から調査が来ましたが、全部ダメですよっていうふうに書きました。そんな状況ですが、子どもたちにとって遊具っていうのはね、大切なものですので、残していきたいなと私考えているので、その辺はぜひ新しい遊具をつけてほしい。あと公園なんか大石田町は少ないなと思いました。例えば災害になってから公園に逃げる場合もあると思う。だからその辺も考えていただければ。 参加者 朝日町内を見ますと、9～10戸の空き家があり、老朽化が進んで、雪の重みで軒先が曲がっている。どうしても全国的な話でもあるし。環境面とか防災面とか、周辺の住民の方が口には多分出せないでしょうけども、そういう思いでいられる方が結構いるんじゃないかなと思っていますところです。道路からある程度離れていれば良いが、隣の家と距離が無い場合は影響を受ける場合もあると思う。それに対して、補助とか行政代執行でするとか対応について教えていただきたい。 大山まちづくり推進課長 町の方で空き家の解体について助成があるのかということについてですけれども、あるか無いかで言ったらあります。ただし、こちらは県の方との事業でやっているんですけども、不良住宅の除却事業ということで、利活用できるような住宅の解体にはちょっと使えないことになります。昨年度については、申請のあった方1件に対して優先順位1位として町の方でも補助対象としますよという形を取らせていただいたんですけども、ご本人の都合でちょっと解体は、昨年度止められたということがありまして、補助の交付実績としては昨年は無しとなっています。今年度についても現在2件の申請をいただきまして、先日、審議会を開催しまして、2件中1件について不良住宅と認定をしまして、補助交付対象としますということで通知を出させていただいたところです。ただし、上限については50万円ということなので、現在の解体費については昔ですと坪あたり1万円程度っていうことと言われていたんですけども、昨今の人件費の高騰でありましたり、古い住宅に対して大きさにいくらとか規模によるんですけども、アスベストの調査をしなければいけないということが制度上ありまして、現在解体費の方が高騰しているというのが正直なところと思われます。で、これに対して先日の審議会の中でも解体費の補助の比率がだいぶ落ちているので、その辺も検討が加えられればなりませんねというお話もちょっと委員の方からはいただいています。
--	--

参加者	所有者の方には、対応を町で求めていると思うが、あまり動きがないと思う。勝手にすることもできないので、実際反応はどうか。
大山まちづくり推進課長	そういった形で正直申し上げると、反応が無い方もおられますし、どこか業者さんを紹介してくださいという方もおられます。雑草が酷い場合については、建設業者さんの方で刈られる程度については、そういった業者さんと連絡を取っていただくような形も取らせていただいた事例もございます。
参加者	令和6年度公民館長にという役職ですので、何かのこの建物についてちょっと現状をお話ししたいなと思います。まず、築50年もある古い建物なので見て分かるように、天井で四角いベニヤ板がビスで打ってあるんですけど。あれ、天井の化粧壁が脱落してポロポロ落ちてくるんですよ。予算も無いので、自分たちで打ち付けていたが、最初1か所だったのが、白い壁の欠片が落ちてくるような、そんな天井なんですよ。やっぱり何でもかんでも金かけて直すっていうこともかなわないので、平成29年は屋根の塗装とあと1階の外壁が崩れ落ちていた。これまた間に合わせ的な方法で済ましております。平成3年度においては網戸全部がボロボロで業者に依頼したんですけども、張り替えも無理だということで、交換した。令和4年度においては不凍栓が機能しなくなってしまったものを取り換え、令和5年度においては入り口の外の柱なんですけど、地面側が腐ってしまっていて、危険状態になったんですよ。そっくりと交換すれば良かったんですけど、お金かかるもんだから半分だけ修繕した。トイレの水漏れもあった。冬場の凍結のためなんですけど、水漏れも発生しました。都度、なんぼでもお金かけないようにして長持ちさせて、使っているような状態ですので、令和3年度と令和5年度では14万円ぐらいかかったのかなということで、10万円以上の老朽箇所ってことで3割の補助をいただきました。本来であれば、今まで補助金を受けていない分館を対象とするとなっているんですけども、無理言ってお願いした。何かしら壊れる。もう毎年10万ぐらいずつお金かかるみたいな状態で補助受けられる時は受けるけども、補助出すにしても分館は29個もあるんですから、町の方でもいちいち細々しく補助できないのは分かるんですけども、現状としてはとにかく、町内会費でなんとか、温存している状況です。1回修繕補助金を受けた場合は10年経過後の再度の申請になるみたいなものもあるようです。
土屋総務課長	今事前にいただいた質問について、様々ご意見等をいただきましたので、最初に建設課より回答します。
大沼建設課長	朝日町・曙町地内で400個の消雪ノズルの破損、町内全部見ればもっとかなりの数あるのは当然ご存知のことだと思うんですけど、できるだけ予算を確保できるように、努めてまいります。ありがとうございます。
参加者	消雪設備の修理じゃないんですけど、うちの前をずっと除雪してるんですね。毎朝昭平橋の下あたりからヤマキ自動車のところまで、なぜ除雪しなければいけないかっていうと消雪道路なんですけど、道路がもう破損してて側溝まで水が行かないん

	ですよ。で、あそこは子どもも歩きますし、それから駅に行く車ですね、曙町の方から来た車、あるいは朝日町の住民の車が駅に向かうなど。また、消防署ができてから大型車の通行がものすごく増えた。危ないので、以前は6時半頃からしてたんですが、最近はまだ遅くなって8時ぐらいにしてるんですけどね。去年は雪がなかったから良かったんです。是非、費用はかかると思うんですけど、消雪道路からヤマキさんところまでの南側の道路の勾配なんです。勾配さえ直せばいいんですよ。
参加者	あそこ穴が6つあるんだけど、2つしか出ないとかそれを直さない限りだめだと思う。
参加者	それもあるけども、その道路の形状を直すだけでだいぶ変わるのよ。特に、曙町から来るのか大変。非常に迷惑かけてるし、中学生の子どもには非常に危ないかなと思う。半端な数字の費用ではないと思う。消雪施設の修繕ではないのですが、そのようなことをちょっと考えていただければ、多分他の地区でも道路の形状さえ直せば良いという所があるかと。ひょっとすると、それは補助金の対象になる事業かもしれません。そんなことでお願いいたします。
大沼建設課長	ありがとうございます。身を削って共助の精神で協力していただいてありがとうございます。本当に仰るとおり、道路がやっぱり経年劣化で割れて、轍ができてしまって、当初の見込みどおり、散水してもうまく流れないっていうのが町道も県道でもだいぶ散見される状態は認識しております。道路の改良についてはこれも計画的に進めてはいるんですが、今で言えば南通りの無散水の改良工事を行っています。さらに言えば、今鷹巣地区の流雪溝の整備等が大規模に進められています。布川さんからのご指摘のとおり、そういった部分、我々も確認しながら、ちょっと計画的になんとか早急にできるように進めてまいりますので、しばらくお時間を頂戴できればと思います。ありがとうございます。
参加者	小学校が統合になって、あそこに小中学校が来ると、曙町、朝日町の子どもは昭平橋を通過して通学することになると思われる。それまでには動けるようにしていただけると助かるなと思います。
大沼建設課長	なかなか、直ぐにやりますというわけにはちょっといかないのですが、ご意見をお受けしたいと思います。
青藤保健福祉課長	遊具の管理については、社会福祉協議会の方と管理委託をしていて、あとは公民館を含めての土地については町と調査、昭和47年とか57年とか、あとは60年に遊具の委託契約と結んでいたという経過もその当時はあったのかと思います。それについて、当時どういった事情があったのかは分からないところもありますので、その中では、例えば遊具に関して言うと、撤去についてはこの中には無いけれども、慣例としてやっていた。
参加者	責任問題等についても明記をされていないけれども、実際、調査依頼が地区に来

	ている。ということは我々調査してる人が責任を持って何となった場合にお前ら調査して何もなかっただろということになる。だから私は今回はもう全部ダメですよと返した。前は児童遊具の担当者とか、町でも責任持って見回りなどしていた。まずは検討してみてください。
参加者	3種類とか4種類とか遊具があるけれど、そいつ全部ダメだから全部取っ払って、ブランコだけ付けてとかあれば新しいやつにしてほしい。子育て支援を大事にするならそれくらい必要だと思う。
小林教育文化課長	この公民館は、昭和53年度に町から地区の方に無償譲渡という形になっている。この際に何かしらの覚書を締結してると思うんですけども、町の方で書類を探している状況だが、見つかっていない。もし朝日町公民館さんの方でそちらがあればぜひコピーをさせていただいて、内容を確認すればその内容についてまた解体する際にどういうふうなことになるかということが書いてあれば良いんですが。
参加者	四日町公民館の解体は、渡會先生が銀行からお金を借りて解体していた。
参加者	例えば町からの譲渡条件として、町で使用する時には無償で使用する。あと、管理運営に関わる費用は町に要求しない。譲渡物件の証拠として請書を提出すること。この条件が破棄されたら町に返して良いのかどうかということになるんじゃないかなと。
小林教育文化課長	内容をちょっと確認しなくてはいけないので後で回答します。
参加者	事務の話ならここですることではない。昔の話をするならよそでしてくれ。そんなことを聞きに来たのではない。町を良くするために来ている。言いたいこともあるので言わせてもらおう。まず一つは昭平橋の改修計画は無いということだが、現在子どもたちは昭平橋が危険だから渡れず、陸橋を渡って学校へ行っている。統合小学校ができたらどうやって学校に行くのか。昭平橋の改修をする方向で検討しないと20年も30年もそのままになっている。みんな見て見ぬふりしている。あと、若い人がいない。なんでいないのか。仕事が無いから。仕事に来て町で蹴っている。前区長していた時も同じことを言った。でも、町長も議員も誰も答えられなかった。今更なんてどうするって話したって話にならない。 俺が一つのことを頼んで、申請に2か月半かかった。どういう仕事してんだか分からない。民間から見たら、あんなことに3日で終わる。俺がある人に町長かまちづくりの課長さんに電話するって言ってたけど、その件で返事来ないだろ。あと、自然薯で焼酎作ったらどうかとか、スイカでワイン作れないとか。そういう進歩的な話してください。過去の話ばかりしないで。10年ぐらい前の区長会である人が白き山の話をしたことあった。その白き山ってのはどういうことだかって。それを見る時期、例えば3月10日から3月20日まで見る時期だよって。それをインターネットで流したりすれば、何十人も見に来る。それすら全然何にもなってない。

	観光の目玉がぶら下がっているのに、みんな目をつむって知らんぷり。黒滝山の公園のことについても、金かけて作って、ほったらかしで、雑草だらけ。あれの使い道も提案したけど却下された。何かやろうとして提案しても全然動かない、進まない。だから大石田にいたくない。大橋にしても同じ。まず、あそこから移転になる人の住むところを決めるのが最初でしょ。あそこに橋架かって移動してもらうんだから。尾花沢市みたいに市営アパート建ててあげるとか。高齢者の人はこちらどうですかとか。そういった考えじゃなきゃ人口は減る一方だ。子ども生まれるのが年間で5～6人。増えはしないから、若い人は減るんだから。もっと先のことを考えてほしい。消滅するのは目に見える。戸沢村のところ、陸橋のところすごい出来たと思って、前から気になって見てたんだけど、やっぱり若い人を残すにはこういうことが大切なんだと思って昨日通ってみた。本当に必要なこと。今も大切だかもしれないけど。公民館のことにしても何にしても、それは役場とかでそういったことは整理してもらえば良い。以上終わります。
庄司町長	前を向いて、ちゃんと明日のことを考えながらいろいろ考えていきたいと思います。ありがとうございます。
参加者	まず、あの今日こうやって座談会しているわけなんですけど、やはりまちづくりするためにはこういう座談会っていうのは欠かせないことだと思うんで、できれば毎年やってもらいたいと思うんですけど、無理であれば1年おきでも、ぜひ、これからも実施をしてきていただきたい。いろんな提言やら意見やら文句やら色々出ると思います。それについては、やはりそれを大きい気持ちで受け止めて、噛み砕いて、これからの町政に反映させると、そういう気持ちでこれから臨んでいただきたいと思います。 それで、まず第1点目なんですけど、保育園の関係です。昨年生まれたのが12人ぐらいです。そういう中で、今保育園が民営と町営の2つあります。当然考えると2つもいらないということになろうかと思います。ということは、将来一つに必然的にしなければならない。これも小学校総合と同じで喫緊の課題ということであつたはずなんですけど、小学校の統合問題は進んでいるようですが、私も公聴会で聞きましたけれども、本来ですと、保育園の統合問題も同時並行して進めるべきでなかったのかなと。議会でも議員の皆さんからいつ出るんだろうということで、待ってましたら、いつまでもたっても出ない。それに町の方でもこのような状態なんで、保育の統合問題いつ出るのかなと思ったらなかなか出なかったということがあります。統合するには職員の職の問題。明日から辞めろっていうのはなかなか言えないと思いますんで、そういう職員の処遇問題。さらには施設が要らなくなるんで、部分的にそれをどう活用するのか、そういう問題もありますし、その他統合すればやはりいろんな問題が山積するというふうに思います。そんな中で7月29日やっとな説明会らしきものをするということがお知らせに載ってました。遅きに失したような気もするんですけど、できるだけ早く作業を進めて、それでその進捗状況なんかも、つぶさに町民に知らせていただきたいというふうに思います。 あとは2点目ですが、消防に関わる備品の購入問題、去年の12月11日に消火備品購入制度の活用ということで、地区で消火栓の先ですね、ホースとかいろんなも

の整備点検して整備してくださいよと、その際に町で補助をしますよということなのですが、これはあのいわゆる個人の火事とかになった場合に財産を守るということでもあるんですが、もっと大きく考えて、多くの国民の生命と財産を守るという観点もあろうかと思います。地区にそういうふうな整備を任せるのではなくて、消防署と消防団なりが1年に1回でも点検して、その結果、もし修理が必要だったら、それは町の予算ですべきではないかなと思います。これから各地区の戸数がどんどん減ってきます。各地区でそれを負担して交換してくれと言っても何万もかかるものを簡単に交換ということになりませんので、その辺はぜひ町で負担して、それは修理なり交換なりすべきではないのかな。町民の生命を守ることが、町の本来の業務の一つではないかなというふうに思いますんで、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

それから3点目です。先ほどこちと出ましたが、日常業務の遂行、それから管理をきちんとしていただきたい。町民はやっぱいろんな先に出たように見えて不満はあるんです。だからなかなか言えないこともあろうかと思います。で、なんでこのようなことを言うかという、一例を申し上げます。地区大会の町民野球大会の文書が区長宛てに来ました。文書に開会式が午後12時45分とある。しかも、チームの申し込みの月日が10日付けで町から来たのに8日から申し込みを受け付けます。こういうふうな文章っていうのは、どこからどういうチェック体制のもとに出てくるのかなというふうな気がします。やはり、気づいた時に誰かが言わないとそのままになってしまいますので、しょうがないかなというふうに思ったところです。虹のプラザの問題も発生しているのかなというふうな気がします。さらに、先ほどの町民税務課長の方から、今回の国民健康保険税の納入通知書の発行の問題で、前の町長の名前で納入通知書が発行されましたという話がありました。それに対して謝りの言葉はあったんですが、それはそれで早速対応して良かったんですが、文書に何が書いてあるかっていうと、発行者は町民税務課の税務グループで町なんです。これが、今回のこういう事態が発生したのは業者の印字誤り、という表現である。業者のせいじゃなくて、発注者の町の責任である。要するによく国会議員が何かあると、これはうちの秘書がしたことであると、それと全く同じに思うんですね。この短い文章の中に、今後は改めて事務手続きを進めさせていただくというふうなこともあります。簡単に結構なんでどういうふうな対策を進めようとするのか、説明していただきたい。その辺については、やはりさっき町長から挨拶運動から始まって若手職員との色々な懇談会もしているということなんですが、その中でもぜひこの辺に触れてもらって、さらには幹部職員もよくチェックをした上で文書を発送してくださいということをぜひお願いしていきたいと思います。

最後になりますけども、さっきあの公民館の話をしました。さっき朝日町は補助金を令和3年と令和5年の2回もらったと話していた。曙町も屋根の修理をして、その後でよく見たら雪で壊れてこれはだめだということになって、再度2年間ぐらいで補助金をもらうつもりで話したら、1回もらった10年間はだめだって断られました。言ったんですが、10年っていう決まりがあるんで絶対だめですって断られました。本当に言いたいのは、じゃあ何でだめだったのか。その辺は公平な扱いをお願いしたいというふうに思います。

それからお願いですが、この座談会の結果を全町民に、こういう要望をもらって、

	これに対してこういう答弁をしました。さらに町執行部としてはこういうふうと考えてますというふうなものを知らせてほしい。以上、よろしくお願いします。
参加者	俺が区長してたときだから、10年ぐらい前にこうした曙町の公民館で、これ座談会を持って、その時総務課長はこれについて質問を返してますということで終わった結果があるんですけども、1か月、2か月经っても返事が来てませんでした。後日、区長会の席で町長の前で俺はそれを言いました。したら、次の日に回答が来た。役場職員ってこういうのが当たり前なのかと俺は思う。疑問なことばかり。できないでも返事が欲しい。
参加者	曙町公民館借りてやってほしい。
参加者	分館補助金の一度補助を受けたら、その後10年間は補助が受けれないという話があったじゃないですか。令和2年度の補助金の運用について、要綱内には10年経過後でないと、普通の案件は対応できない。ただし、予期せぬ事案が発生した場合は、この限りではないという文面が令和2年度まではあったんですよ。令和3年度からはその部分の文面は無い。なんで無くしたのか聞こうと思っていたが、前は何とか頼んで補助金としても3万程度だから要望が通ったのかなと思っていた。
庄司町長	保育園についてなんですけども、7月29日の話はですね。ふたば横山保育園が無くなるということで、今後の話についての説明会になります。あと、文書などの単純なミスが続いている点については、課長会議でも徹底させるような形でしていきますので、申し訳ございませんでした。こちらについてお答えさせていただきます。
大山まちづくり推進課長	消火栓の件については、町の方では今現在2分の1補助という形で実施させていただいております。この補助率が全額になるのかということと来年度以降、ちょっと検討させていただくことになるかと思います。近隣の市町村の状況を見させていただくと、村山地域の町村の方ですと全く補助をしてないというところが河北町、西川町、山辺町の3つほどございまして、全額補助は尾花沢市、大江町の2つ、その他は2分の1補助となっている状況です。地区の方で世帯数も減ってくると、負担がだんだん大きくなるということでもありますので、そういったことも踏まえまして、近隣の状況なども見ながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。
参加者	近隣の状況じゃなくてやっぱり町でどうするかだと思う。本来あるべき姿はどうかということをもまず第一に考えて、これからどうするかということは町長から答弁をお願いしたい。ちなみに検討するという言葉は使ってほしくない。国会で言えば、検討するっていうのはしないことを前提とした言葉だと言われてるんで。私も時々そういう答弁する機会があるんですが、できるだけ使わないように気をつけています。前向きに考えてもらいたいと思います。

庄司町長	町の助成という面に関してはですね。どこまで出せるか、今ここで答えることはちょっとできませんので、やはりちょっと財政にも確認してですね。話し合いながらですね。できないとはもちろん答えられませんが、話し合っていきたいと思います。
参加者	平成の大合併からまず10年が経ちました。今の人口減少という問題については全国的な傾向というふうに思っているんですけども、約50%減少するというような確率を国立社会保障・人口問題研究所によると出しているようでした。将来的に先ほどはもう予算の環境を見ますと。令和6年度に関しましては、税収は6億を切りますね。歳出については、人件費だけで10億になってます。本当に以前から大石田町のみでなく、他の過疎自治体にとっては主要な財源は交付税に依存している自治体が多い。将来的に大石田町のみでの存続は厳しくなり、以前は尾花沢市との合併の話が出て住民投票した結果、合併が流れちゃったんですけども。将来的に国の方でもそれらの合併に対する思いを持っているかもしれませんけども、もし将来的に町を維持するには、それなりにやっぱり人口がいないと、どの団体でも難しいと思うんですけど、最近国の方の動きとしてそういった情報なんかもしあればお聞きしたい。
庄司町長	国の方からの合併を進めるような話は今現在ありません。また山形で言えば、今7市7町のが山形連携中枢都市圏ビジョンというのがあってですね。連携で50万人を保とうという目標があります。そのデータからいくとですね。まあ、2035年ぐらいで47万人ぐらい残っているような形になるんですけども。その中で、やはり県とか国も広域連携でいろいろな形でしていきましょうという話は出ています。やはり、自治体同士の連携をしながらですね。町の存続をしていきたいなと僕は考えております。例えば町になかなか企業が来ないんであれば、村山、東根、天童へ通えるような町にどうやって残って、そこから住んでもらえるような町にしていくのかということを考えていきたいと思っております。
土屋総務課長	座談会の会議の内容については文字に起こしまして、ホームページの方に掲載するような形で考えておりますので、よろしくお願いします。
参加者	紙にしないのか。ホームページだと見る人がまだかなりいる。まだもうちょっと時代が進んでいけば、誰でも見る時代が来るんだと思うが。
土屋総務課長	町報等に出すのであれば、概要的なものでないと紙面上、難しいとは思う。
参加者	全体にすると膨大な量になるかもしれないけれども、こういう意見が出ました、こういう答弁をしましたという細いところまで出なくても流してほしいなと思います。
参加者	防災面をお聞きしたいんですけども、ずいぶん前から自分が思ってたことでもあ

	ったんですけど。まず最初に先ほどもこちらの先輩方からありましたけど、昭平橋の老朽化です。自分が生まれた頃からあった橋なので、馴染みのある橋ではあるんですが、通ってみるとやっぱり狭い。じゃあ雪降ってくれば、道は狭い。車で通ると結構分かったりするんでしょうけど、消雪の水が車のタイヤハウスについて絡まる。いざ車乗って初めて恐怖感を味わう。自分も滑ってそろばん塾に突っ込みそうになった時が数回あったので、これは怖いなと思ったので、何らかの対処をお願いできればと思います。それを踏まえて、橋が崩落したらどうするんですか。皆さんどうやって帰るんですか。どうやって抜けていくんですかっていうことがあったはずなんですよ。全然そういうことも無くて、何を当てに中学校まで行けば良いんでしょうか。何人中学校に入るんですか。そういったことをもう少し明確化して示してもらえればと思うところです。あともう一つが、豊田の人と喋ったんですが、裏の方から水の音聞こえてきて、でも防災無線も分からなくて、実は水が上がってきたなど。例えばそういうふうに災害が起こった場合、町からは防災放送でアプローチしますが、こっちからの町民からの情報提供ってどういうふうになっているのか。じいちゃん、ばあちゃんが避難のために迎えに来る人いなくて、その助けをどうやってするんですか。じゃあ担架持って行くんですかっていうところまで、まあ、個人情報もいろいろあると思うのですが、そういうこっちからの情報提供って、誰が対処してくれるんでしょうか。確かに消防、警察に連絡すれば良いと思うんですけど。じゃあ町は何か対策考えてくれてるんでしょうかというところです。
大沼建設課長	冬期の昭平橋が大変危険性があるということは十分承知しています。計画的に架け替えができるのかどうか、その辺も含めてこれから検討していくことになりますが、それまでの間は、橋が崩落ってことはまず絶対無いように、町内の橋が37件あるんですけど、そういったものは5年に1度、点検していきまして、修繕が必要であればその傷んだ所から間違いなく修繕はしていますので、崩落ってことはまずないということは安心していただいて良いかなと思いますので、よろしくお願いします。
土屋総務課長	では、続いてはその防災の関係、大きな防災対策ということで申し上げますが、今年度から町長も冒頭で申し上げましたけれども、元自衛隊の方を地域防災専門員というようなことで、4月1日から雇用いたしました。地域防災専門員からはその防災の対策について専門的に考え、また周知もお願いしたいというふうなことで依頼もしていますし、まず第1弾として、先月の広報に防災関係の記事を掲載させていただいたところであります。そのような形で、防災対策について、やはり市民の皆様には周知をするようにこれからも勤めてまいりたいというふうに思っております。
大山まちづくり推進課長	現場での独居老人であったり、高齢者世帯の方についてなんですけれども、もしそういった災害や避難指示等を伴う災害が発生した場合、防災部局を通じて、そのご家族の名簿のリストはいただけるということになっておりますので、そのリストを消防団の方がいただきながら、各家を回るということになるかと思います。

土屋総務課長	そういう各地域でこう得た情報ですね、そういう場合は、町に災害対策本部というものを設置いたしますので、そこで集中管理をいたします。で、この地区では何人がどこどこに避難とか、そういうところもその各地域の消防団等からですね、連絡をいただいて、その辺はその災害対策も本部の方で全て取りまとめするような体制にはなっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。
参加者	以前今そういうことないのかもしれないですけど、災害時に電話が繋がらない。公民館にそういう通話ができるような何かあれば良いんじゃないかと思うところでした。あともう一つあれなんですけど、防災放送するじゃないですか。例えば熊が出たとか。その時に、公共施設や小学校、中学校っていうのは連絡行ってるもんなんですか。そういう大きな施設に対して、こう連絡をもう少しいただけたらと思います。
土屋総務課長	そうですね。本当の公の施設、小学校とか保育園とかそういう施設には、熊が出たとかですね。そういう情報については、やはり生命に関わるものですから、それは随時連絡はしております。ただ今言ったあつまりランドの方は、現在は直接は多分連絡は行ってないかと思います。
参加者	基本的にはLINEやりますよね。あれにも流れてきますよね。非常に多いのが文化活動のやつがどんどん入ってくる。何かあつたのかなと思うんだけど、講演のお知らせとかいうので、もうちょっと整理してほしい。
土屋総務課長	やはり防災放送が聞きづらい。なかなか聞き取れない家庭というのはやっぱり出てきているかと思います。そのためにツールとして、その折り返して聞き取れる電話番号というところもありますし。いくら数を増やしてもやはりハウリングして逆に聞きづらいというところもありますので、今現在の方向性としてはこういうデジタルツールを持ってお知らせしようというふうな方向性で今進んでおるところでございまして。ただ、中身がそういうイベント関係が多いというふうなところは、情報ですので、町としてお知らせはしていきたいと思っております。その辺はご理解をいただければと思います。
参加者	あの例えばあつまりランドの件とかもそうですが、自分の持つてる管轄だけは責任を持って連絡する体制が適正になっていけば、今のようないんじゃないか。商工会に流すとか。今までは流さなかったけども、今後は流すことにするか。
土屋総務課長	その辺はちょっと調整させていただきたいと思います。よろしくお願いします。大変本当に遅くまでありがとうございます。様々なご意見などを頂戴いたしました。本当にありがとうございます。本日いただいたご意見につきましては、今後のですね町政に活かしてまいりたいというふうに考えておりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

6. 閉 会 （午後8時50分）